

ふくてっく運営会議 議事録

開催日時：平成 24 年 12 月 1 日 例会前 10:05 ~ 12:40

開催場所：例会場（大阪市立社会福祉センター 3 階会議室）

参加者：（出席理事・監事） 小川・荻田・清水・杉浦・畑・中北
（欠席理事・監事） 和泉・秋岡・稲住
（その他出席会員） 樋口・鎌田

議事進行：中北 書記：中北

議題 1. 津田会員ご逝去の件 (10:05)

本年、9 月 11 日にご逝去されました。
例会にて報告する。
清水会員が個人的に霊前にお参りする予定。

議題 2. ふくてっく木工活動について（議題提起：小川理事長）..... (10:08)

今回の池島祭り（11/23）の取組を通じて現状を確認し、今後の取組について議論

①11/23 の実施経過報告

成果と課題

今年を含めこれまでの依頼は海の子学園からであり、イベント運営委員会からではない。
海の子学園は運営委員会に参加する 1 団体。

今回の活動は、先の運営会議その他の経緯にそっているとは言えないが
活動グループ内の諸事情により、とりあえず今回だけは従来の方式を踏襲した。
工具は ATC にわずかに残した 2 ケースの道具のほかは長岩会員の私物を利用。
材料は大長ハウスからの提供、準備作業はマスゲンにて、資材搬出入は大和建設と
これらも従前どおりであった。

収入は 25,000 円（うち運搬経費 5,000 円は今回から追加支給されている）

本部に 10%を残し、90%を参加者に配分する。（この方針は今後も踏襲したい）

②今後の活動理念・・・何を目指して？ 目的の明文化と共有

木工活動グループとしては、こどもたちに木工に馴染んでほしいという思いで
主催者の要請にこたえている。

ふくてっく活動としての理念とか方針というものではない。

今後の方針については理事会の決定に従う。（以上、小川理事の報告）

活動ルール（内部のルールと対外的ルール） マニュアル

対外的な活動を志向するにあたって、必要最小限の決まりごとが欠かせない。

（下記、中北理事からの提起）

子ども木工教室イベントマニュアル作成等必要最小限の課題

～事業の計画的実施と木工活動の発展を目指して～

1. 実施概要

都度、下記要件を明文化(書面化)して共有する。

- ・ イベントタイトル
- ・ 主催者との取り決め事項
- ・ 期日/時間
- ・ 会場
- ・ 実施内容/時間（集合、活動開始、休憩、活動終了、片づけ・・・）
- ・ 予算
- ・ その他

2. 運営組織図

前項の要綱書に付随して明確にする

- ・代表責任者
- ・事務局（実質運営責任者）
- ・スタッフ
- ・協力者
- ・スポンサー

3. スケジュール管理

- ・準備段階の行程計画書
- ・当日スケジュール
- ・事後処理（記録・振り返り・成果の発信・会計処理など）

4. 図面・資料整備

- ・周辺案内図
- ・会場図
- ・スタッフ配置

5. 参加者に求めるルール・・・予め主催者の同意を得て、会場に明示する

- ・参加児童に求めるルール
- ・保護者に求めるルール

6. 運営マニュアルと活動体制

個別の活動によらず、活動チームとして当然の規約を明文化する

- ・活動組織（事務局：渉外と会計、会員管理、記録と情宣）
- ・拠点（活動拠点・機材保管）
- ・活動規約
- ・中長期計画
- ・PDCA サイクル（評価と計画見直しのシステム化）
- ・実施コンセプト・目的・目標
“何のために”“何を目指して”活動するのかを明らかにし
内部は勿論、依頼者ともコンセンサスを確立して活動に臨む
- ・運営スタッフリスト
- ・工具・材料リスト
- ・緊急連絡表
- ・アクシデント、インシデント対応マニュアル
- ・苦情対応マニュアル

以上のような基本事項がこれまではないがしるにされてきたことは事実。

これらを欠いたまま、惰性で活動継続しても、早晚行き詰るだけ。

今後の活動継続可否については、以上の要件の成立を見極めながら検討する。

ふくてっくは「ものづくり」を原点とし、福祉社会の構築に寄与せんとしている。

本部活動とするにあたり、「木工」に限定しないで、広く「ものづくり部」を設定し

この中に、木工活動を位置づけ、福祉用具部も統合してはどうか。

議題3. 東北・関西ポジティブ生活文化交流祭（11/23）の報告

.....

(10:42)

昨年に引き続き、今年は長居公園を舞台に実施（約90団体の参加）

雨中にも関わらず、熱気にあふれたイベントであった。（中北理事報告）

※記録写真参照

議題 4. 樋口会員発の新しい活動（はしこぞう）（議題提起：小川理事長・樋口会員）・・・・・・・・（10:45）

活動内容：木工による障害者自立支援（作品のデザイン供与、製作技術指導、作品販売促進補助）若狭の箸商（せいわ）から塗のはしの端材の供給を受け、これを素材にペンダント等を製作する。これを障害者自立支援（作品のデザイン供与、製作技術指導、販売促進補助）に役立てられないか。これまで、いくつかの作業所等に当たってきたが、なかなか協働事業者に恵まれなかったところ、このたび、羽曳野の「ひまわり園」（新開所長）との協働が実現しそうになった。

25 年度大阪府地域福祉振興助成金の申請ができるかという話があったが、これについては一事業所への利益供与であって、助成の趣旨に添わないということが分かったので断念。

当面、「ふくてっく会員の樋口」が個人的に行う活動ということで認知する。樋口会員が、他のふくてっく会員に協力を要請する場合も、あくまでも個人的な行動とする。ふくてっく会員としての節度と責任をもって行動することを原則とし、本会としては、その範囲でネットワークの拡大や活動の発展を是認して支援する。

今後の状況によって、それが「障害者の自立支援」という、ふくてっくとしてのミッションに共鳴するレベルに至った場合の取組については、その時点で再検討する。

議題 5. 空き工場を再活用して障害者施設とする件・・・・・・・・・・・・・・・・（11:08）

東大阪市において 2 棟の空き工場（S33 の築、木造平屋 60 坪、120 坪）を活用して障害者支援団体（当事者がつくる NPO）の生活介護事業所（その他事業を含む）とする計画がある。構造安全性や法的適合性について検査を行い、市と協議を予定している。ここに「ものづくり工場」機能を付加させる構想があり、ふくてっくが協働者として関わる背景が生まれつつある。

については・・・

建物調査（①基礎躯体の形状計測②コンクリートコア抜き破壊試験③木材乾燥度④木造架構の歪⑤その他法的チェック）を、こむねっと事業で取り組みたいが・・・（中北提案）

却下！ 従前の調査活動同様、中北 AO の業務であり、個人的に会員に協力を求める形とする。

ものづくり工房開設に関わる、ふくてっくの取組については、今後の経過に応じて検討する。

議題 6. 24～25 年上半期活動集約の取組（議題提起：小川理事長・事務局）・・・・・・・・（11:20）

各部会に対し、1 月 15 日を期限として、上半期活動報告・下半期活動計画を報告するよう求める。これを受けて 2 月 2 日に理事会を開催する。

*****（休憩 5 分）*****（11:25）

議題 7. 20 周年記念事業（議題提起：畑理事）・・・・・・・・・・・・・・・・（11:30）

これまでの合意事項（9/1 運営会議）

- ・ 10 周年の際のような記念誌はつぐらない
（活動経過の概要をまとめて会場に掲示←畑会員が作成に取り組む）
- ・ 20 年の活動継続を祝い、感謝する（パーティ形式）とする
（呼びかける対象範囲等は今後の検討課題）
- ・ 開催日程は 25 年 10 月をめどとする。
- ・ 実行委員会を設置する（委員長：有馬会員 委員長代理：畑会員 委員未定）

畑理事：運営会議での議論はしない。この後、午後の例会で発表する。

議題 8. 奈良 GH 相談者の件 (経過報告：中北事務局長) (11:33)

その後も相談者と電話で話し合いながら
 11/16 大淀町介護保険係を訪ねて、これまでの経緯や相談内容等を通告
 担当係長もすでに国保連を通じて同様の報告を把握しており、県とも対応を協議していた。
 相談者の身分の安全を守ること、そしてなにより利用者へのサービスの継続を保ちつつ
 事態を打開する必要がある(大淀町にはホームが2か所しかない事情もある)
 係長から、本人と直接話ができる機会をつくってほしいと要請を受ける。
 本人に以上を伝え、大淀町と連絡をとるよう指示。
 先週明けに大淀町にその後の経緯を確認すると、まだ本人からの連絡はないが
 次週(12/4)には県と合同で立ち入り調査を予定している。
 できればその前に本人と話がしたいと再度頼まれたので、本人にも伝える。
 30日に、本人から連絡があり、大淀町の係長と話をしたが、いまいち頼りなさを感じた
 とのこと。
 その際、本人の友人でまだ当該施設に残っている者からの知らせで、社長が2人の助手を
 連れてやってきて書類作りを必死でしていた。立ち入り検査をしても書類が整っていれば
 それ以上何も変わらないのではないかとこれを町に言うべきかどうかと相談される。
 大淀町には連絡して、何事も隠さず報告されたほうがよい、急場で作成した書類の齟齬は
 すぐに明らかになるはずとアドバイスする。
 (以上、報告)
 当会としては、ここまで至ったことを多とし、今後の経過をなお見守る。

議題 9. 住研部会の展望について (議題提起：畑理事) (11:39)

現下の経済情勢のなか、部会への会員参加も少なく
 青空特養構想を部会のテーマとしておくことは難しいので取り下げる。
 これについては、個人的活動として、
 某大学学生の卒論テーマとさせて指導してゆこうと考えている。

 部会は超高齢社会における諸問題に関する勉強会として存続させる。
 (以上、畑理事の意向)

議題 10. 例会学習会の講師選定について (議題提起：畑理事) (11:42)

現在確定分	テーマ	講師
1月	(新春交流会につき学習会はなし)	
2月	有料老人ホームの現状と基礎知識	米沢ななこ氏
3月	福祉用具部会の取組	福祉用具部会発表
4月	NPO 日本福祉文化研究センターの取組	同 NPO との交流
5月	(仮) 福祉防災スポットの環境づくり	森一彦氏

6月以降未定。
 ただし、8月は定期総会、10月は、20周年記念例会の予定

4月の企画については、
 先方と当会の共通テーマとして福祉サービス第三者評価を取り上げ、
 馴染みやすい課題として高齢者福祉に絞る。
 具体的なテーマ設定や学習会形式については
 中北が先方と協議しながらまとめてゆく。

議題 11. 新入会員が定着しない理由について (議題提起：畑理事) (11:55)

(畑理事より)

これまで数人の若い人を勧誘してきたが、いずれも長続きしていない。

K君にも、ふくてっくの多彩な顔ぶれと交流することによって、人間関係を広めることを勧めるが、彼の声によると「馴染めない」。

世代間ギャップなのか、興味が持てず居場所を見つめられないのか . . .

(杉浦理事)

親睦担当としては、新入会員にふくてっくのガイダンスを施し、居やすくする勤めが果たせていない。

(合意事項として)

あえて若い会員を求めて会を継承してゆくことを第一におく必要はない。

議題 12. 事務局報告での各団体からの郵送資料等の回覧について (議題提起：畑理事) (12:04)

見たい内容を有意義に閲覧できるシステムにしたい

閲覧資料リスト (下記はサンプルです。当日は正規の物を用意します。)

No.	タイトル	発行者・団体	要旨・注目点	資料取得の可否
A	茶屋町通信 10年目を迎えて思うこと	社団法人 コミュニティネット ワーク協会	早期の住み替えの勧め	可
B	ケアとく場>のちから	大阪市大 創造都市研究科 (水野博達)	集团的介護から自立支援へ その人らしさを追求する 新しい介護とは? 公開シンポの案内 (12/15)	否
C

(畑理事の指摘)

これまでの回覧方式では、学習会や例会進行中に資料を読み込むことが難しい。

せっかくの資料が必要な会員、読みたいと思う会員に、適切に届いていない。

また、学習会等にも支障がある。(講師にも失礼)

(中北事務局長の改革案)

上記のリストを例会参加者に配布して、事務局報告では簡単にそれぞれの注目点を紹介する。

資料は回覧ではなく、会場の一角に並べる。(それぞれの資料に、付箋でABC・・を記す)

会員は自分の見たい資料を例会開始前や休憩中に閲覧する。

休憩時間はさほど長くないので、例会開始前にも十分閲覧できるよう準備する必要がある。

それによって、早く到着した会員の例会開始までの時間が有意義になる。

資料リストを例会前にHPに掲載することは難しく

せいぜい前日の朝までにメーリングリストに配信することになる。

これまで、回覧資料は

ATC事務局に届くものと中北に送られてくるものであった。

今後は、他の会員からの提供資料も、回覧ではなく、この方法で閲覧に供したいので

例会時に紹介したい資料等を持っている会員は事前(例会2日前まで)に中北まで

上記の表に記載する内容を通知するようお願いする。 以上を承認し、本日から適用する。

議題 13. 広報資料・名刺作成

(12:05)

(中北より)

年末年始に亘り、渉外活動機会が増えるに際し、独断でリーフレットおよびこむねっとの建物検査・第三者評価パンフを改訂したので事後報告する。

以上、承認

役員等会員の名刺を作成する。(荻田会員が取り組む)

会の活動を代表して外部と折衝するさいに用いる名刺には、連絡先として

その者の本務所在地・連絡先を明記するが

その他の場合は、ふくてつく所在地とふくてつく連絡先のみを表記する。

議題 14. 運営会議の位置づけと開催主体について

(議題提起：中北事務局長)・・・ (12:15)

運営会議は理事会ではなく、意思決定の場ではないとされています。

しからば、そこで議論され合意されたことの意味はどう位置づけられるのでしょうか？

現実として、これまでの運営会議議事録は会員に浸透せず(読まれていない)、

そこでの合意事項は、必ずしもその後の会運営に反映されていません。

むしろ、無視されています。 残念ながら、そうしたことがこのところ続きました。

会の運営に、運営会議の意味がないなら開催の必要はありません。

重きをなすなら、理事会として理事長が主催し実施すればよく、

いずれにしても、事務局が主催する現行スタイルの根拠はどこにあるのでしょうか？

事務局とは何なのか？運営会議とは何なのか？ わからなくなっています。

ふくてつく 20 年を振り返ると前半の 10 年は会が比較的 1 つにまとまっていた。

会員がお互いに顔の見える関係にあり、共通認識を得るのに多くの言葉を要しなかった。

後半 10 年は、活動は多岐に亘って発展しましたが、それに伴い一体感は薄れ・・・

部会がそれぞれ独立して機能し、そうしたなか一部の会員は各部会への所属意識の反面、

月例会への参加さえ遠のきがち・・・

会全体の意味やミッション、方向性を考えなくなっているのではないのでしょうか。

“それぞれ、本務が優先”は判りますが、無関心・非協調でよいはずはありません。

冗談ではなく、ノンポリシー・オーガニゼーション NPO になっています。

これまでに至った会の現状を踏まえるなら、かつての一体的“仲良しクラブ”は

もはや望むべくもなく、従って、ふくてつくが将来に向かって、その継続を目指すなら

しっかりとしたガバナンスの確立が必須のはずです。

会員は誰も、とてもいい人です。しかし、それだけでは会はやって行けません。

事務局長に復帰して以来、その思いで会の組織性や精神性を構築したいと念じ、

様々な働きかけてきたつもりですが・・・

ロジックモデルも掛け声だけに終わり、PDCA のサイクルは影さえもありません。

何を堅苦しいことを・・・最近、息苦しくなった・・・そんな声しか聞こえてきません。

これでは煙たがられ、嫌われるだけ・・・それは私の本意ではありません。

部会、非部会を問わず、いくつかに分かれた活動が、それぞれの目的を掲げて

成り行きに進んでゆくのであれば、もはやひとつの会をなしているとは言えず

少なくとも事務局が主催して運営会議を行う意味もないでしょう。

各部会やグループ、個人が独立して、それぞれの思惑で活動すればよいことです。

※ガバナンス

ガバメントは、政府などが行う上の立場から行う法的拘束力を伴う統治システムです。

ガバナンスとはこれと違い、組織や社会に関与するメンバーが主体的に参画する、

意思決定、合意形成のシステムをいうのです。誰かの専横に従うものではありません。

フラットな関係性を維持する集団の根本規律であり、これを欠けば、それは単なる

無秩序集団でしかなく、対外的な主体とはなり得ず、従って社会活動としての意味や

健全な運営はもちろん、フラットな関係性、会員個人の主体性さえも保持できません。

ガバナンスを欠くということは、事務局だけでなく理事会の存在をも否定する考えです。それでよし、というのが会員大勢の意見であるなら、それはそれでよいのです。その鷹揚さが“ふくてっくらしさ”かもしれません。ふくてっくは、やわらかく、そして強いグループです。ただ、なぜ NPO なのか？ともあれ、事務局のスタンスとは相容れず、今後の運営会議の主催を返上します。

確かに、上記に指摘される状況はあるが、運営会議が果たしてきた成果は確実に表れているのではないか。

最後の提起については結論保留。

次回運営会議 (12:40)

予定では来年 3 月

終了 (12:40)